

令和2年度第2回経営協議会議事要録

日 時 令和2年7月27日（月） 14時00分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員5名（欠席1名） / 会議成立

開会 13時58分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、令和2年度第1回の議事要録について確認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

議題

1. 平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について
2. 第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の現況調査表」について

冒頭に議長から議題1と議題2については、いずれも国立大学法人評価に関するものであるため、一括で審議する旨提議された。次いで学長（本学評価委員会委員長）から、平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について、今回は、第3期中期目標期間、いわゆる4年目終了時評価を受ける事業年度であるため、毎年度実施している年度評価と中期目標期間の評価が一体の様式になっていること及び中期目標の進捗状況を全ての計画においてⅢ「計画を十分実施している」として提出する予定である旨資料により説明があった。続いて、今後は役員会にて承認後、7月末までに文部科学省に提出し、9月14日（月）にヒアリングを受ける予定である旨説明があった。

次に、学長（本学評価委員会委員長）から、中期目標の達成状況報告書について、中期目標のうち、教育研究に係る部分の達成状況について自己評価したものである旨説明があり、自己評価を行った55項目のうち、優れた実績を上げているとした6項目について資料により個別に説明があった。続いて、学部・研究科等の現況調査表については、中期目標・中期計画とは別に、学部及び研究科における教育・研究の水準について、大学改革支援・学位授与機構が4段階で判定する資料である旨説明があり、今後は、役員会にて承認後、7月末までに大学改革支援・学位授与機構に提出し、後日ヒアリング及び実地調査を受ける予定である旨説明があった。次いで以下のとおり質疑応答の後、これを承認した。

○ 業務実績報告書の中で、高い実績を上げて強調されたところとして、科研費の採択率が

高いところで推移している点に関して驚いたが、申請率が6割少々であることについて、ほとんどの大学が申請率を100%に近づけていこうという中で、申請率を上げるという目標設定がされているか、あるいはそれについて努力されたのか、あるいはなぜ申請率が上がらないのかという点についてお伺いしたい。

もう一つは、人件費の抑制ということで目標値を70%と掲げられていて、現在が73.9%であるが、数値目標を決めているということは、あと2年で70%に達するように努力されるのか、あるいはこの辺りの数値で落ち着かせるつもりなのか。というのは、人件費の比率を下げるということは効率化などいろいろな意味で大切だと思うが、一方で人件費を維持していくという考え方も重要かと思うので、今後どういうお考えの下でおこなっていく予定かお伺いしたい。

- 科研費については、教員養成系大学であるため、従来から申請率向上に向け努力してきたがなかなか上がっていない状況である。申請率向上に向けてインセンティブとして一律に5万円を配付したと報告書にも書いたが、当初は申請しなければペナルティーで研究費を減額した。行っていることは実質一緒であるが、インセンティブを配付したところ一時少し申請率が上がった。ところがその後、申請しない方は申請しなかったため、下がってきてしまった。それを受けて、いろいろな方を講師として勉強会の開催や、申請書の事前確認を行った結果、現在の申請率に落ち着いている状況である。本学のような教育学部だと、研究費が少なくてもある程度の研究はできる方達もいるので、申請率の向上に繋がらないのではと思っている。この点は今後考えなければならない。
- 自身が以前、文部科学省学術研究助成課で学術団体専門官を務めていたこともあり、昨年4月開催の教授会開催時及び夏に2回にわたり、学内で科研費申請書の書き方の説明を行った。また、事務職員のSD研修で約15名が私と一緒に申請書の書き方のサポートをするという取組を行い、昨年は40名の先生の申請書の事前確認させていただいた。今まで申請しておられない先生、申請しても採択されなかった先生が多くみえたが、その結果が資料にあるように、新規申請率が平成30年度は30%のところ、平成31年度は38.5%というように多少ではあるが上昇したのではと考える。実際の採択率については、申請内容が良くても不採択になることもあるので、更に頑張っていきたいと思う。今年度も引き続き事務職員のSD研修で科研費のサポートを行う予定である。
- 2年前だったと思うが、科研費の改革があり枠組みがずいぶん変わり、ここ1、2年は若手が有利な状況になったので、若手は申請する方向に持って行かないとなかなか自立していくのが難しいのではと思うので、引き続き努力していただきたい。
- 特に基盤研究Cだと採択率約30%であるが、若手研究になると約40%の採択率ということで、わずかだが何人かは若手研究でも採択されている方がいるので、引き続き先生方には頑張っていきたいと思う。
- 本学は若手が少ない。というのは、採用が凍結しており、通常教員が退職すると若手を採用するのだが、ここ数年採用をしていなかった。若手は頑張っただけで申請するが、若手が少ないのが弱いところである。また、近年採択率も少しずつ下がってきているので、今年研究担当になった岩山理事と相談しながら、従来は個人応募が多いが、今後はチームを組んで申請することをサポートしようかと計画をしている。
- 次の人件費の件だが、昨年度教育担当理事をしていた際、全ての講座と面談を行ったところ、採用の抑制をしているのでどの講座もかなり疲弊をしている状況であった。やはり

ある一定のところでは人事計画を立てないと安心してもらえない状況が分かってきたので、こちらでも人事担当の岩山理事に相談し、学長任期の4年間の人事計画を立て、講座からの要望も出してもらい、採用時期についての話し合いを行おうと考えている。したがって、人件費が73.9%のところ、来年度以降は上向きになってしまうと思うが、教育の充実を考える上では必要であると思う。ただ、これは戦略性が高く意欲的な目標計画であるため、そのプロセスが評価されると思っており、数値目標が達成できないからといってだめという訳ではないので、それを踏まえながら取り組んでいきたいと思っている。

- 先生方は、結果的には非常に多くのコマを持って教育に重点が置かれている状況である。併せて事務職員については、非常勤職員約150名を含め約300名であるが、いくつかのポストは欠員状態になっている。そのことによって事務職員が疲弊をしており、結果的には超過勤務が多くなり、超過勤務経費も高くなり、健康にも良くないといった状態になっているので、ある程度は人を措置して業務を遂行し、健康上もしっかり配慮ができるようにと考えている。なお、事務職員の人件費も含めて今後必ずその比率が低下することは現状を踏まえると難しいと考えている。

3. 令和元事業年度決算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、以下の決算概要について説明があった後、続いて事務局担当者から、決算の要点について資料により説明があった。また、標記に係る財務諸表等については、本日の審議以降、役員会の承認を経て、例年は6月末日までに文部科学省へ提出することとなっているが、今年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、提出期限の延長を文部科学省に申請し、7月30日までに提出する旨説明があった。

- ・ 損益計算書に関し、前年度と比較して費用・収益ともに増加になった内容とその理由、当期総利益は黒字であったこととその利益の処分案
- ・ 貸借対照表に関し、平成30年度末との増減内容の比較とその理由
- ・ 人件費推移、一般管理費推移、財務指標による状況分析、寄附金の推移、科学研究費・受託研究費等の推移

4. 令和3年度概算要求について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、標記に関し、概算要求に係る関係資料について説明があった後、1) 2019年度から新たに導入された成果を中心とする実績状況に基づく配分、2) 機能強化経費のうち、戦略・重点的取組の進捗状況評価が配分に反映される機能強化の方向性に応じた重点支援分及び共通政策課題分（基盤的設備等整備分）の各概要、3) 施設整備費概算要求事業について、事務局担当者から資料により説明があり、次いで以下のとおり質疑応答の後、これを承認した。

- 共通指標に基づく配分が昨年度から新たに導入され、これは大体運営費交付金全体の1割、戦略に基づく重点的評価による配分と合わせると1割だと思うが、これは来年度も同額で来ているのか。
- 基本的な方針が資料にあるが、確か同額である。
- 概算要求自体は、「コロナ禍を踏まえた取組」の事項については別枠で、それ以外につい

ては考え方としては今年度と同様ということで示されている。

- 例年と違うのは、「コロナ禍を踏まえた取組」の事項が運営費交付金とは別枠で示達されることを今回の資料で知ったが、これは何か具体性のあるものか、コロナに対応して大学としてなにか計画をされているか、計画を進めていくうえでの提案などを含んでいるのか。
- 基本的には各大学は遠隔授業対応のICT基盤の整備や、本学のように附属学校を持っているところは附属学校も同じ様に感染対策をしなければならない。
- 具体的な数字や別枠かどうかということも文部科学省からまだ連絡が来ていない。ただ、要求枠としては「コロナ禍に基づく取組」として要求して欲しいという依頼は来ている。
- いずれにしても、今年はコロナの対応もあり、全てが調整中である。別途補正予算も一次二次と付いていたり、非常に例年とは違う中での概算要求の対応であると思っている。いずれにしても、8月9日に文部科学省と調整をしながら、最終的に出した結果については次回10月に開催予定の経営協議会で報告させていただきたいと思う。

5. キャンパスマスタープラン2016の改訂について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、改訂の概要について資料に基づき説明があり、続いて、事務局担当者から改訂した事項及びポイントについて説明があり、これを承認した。

報告

1. その他

○ 次回（令和2年度第3回）開催日程について

議長から、次回会議は10月30日（金）15時から開催する予定である旨説明があった。

閉会 15時35分